

長浜市告示第215号

長浜市被災見舞金等支給要綱（平成18年長浜市告示第44号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

別表を次のように改める。

別表（第5条関係）

被災の程度	種類	金額
全壊 全焼	被災見舞金	1世帯につき 30,000円
半壊 半焼	被災見舞金	1世帯につき 20,000円
床上浸水	被災見舞金	1世帯につき 10,000円
死亡	弔慰金	死亡者1人につき 50,000円

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行し、改正後の長浜市被災見舞金等支給要綱の規定は、同日以後に生じた災害等に関して適用し、同日前に生じた災害等に関しては、なお従前の例による。